



岡山市 男女共同参画情報誌

DUO

2019

Vol.
44

♪「デュオ」は英語で二重唱（奏）の意味です。



特集
「寄稿」

女性が輝き
活躍するには
何が必要か

公益財団法人 21世紀職業財団

会長 伊岐 典子さん

トピックス
Q&A

輝く市民の声
好きな仕事で自分らしく

自分の仕事にやりがいを感じて前向きに取り組み、成果を出している女性に出会うと本当にうれしくなります。そういう女性は確かに輝いて見えます。よい評価を得て、より高いポジションを与えられると、その輝きは一段と増すかもしれません。職業生活だけでなく私生活の充実も実現していれば、なおのことでしょう。できるだけ多くの働く女性にそのようになっていただくためにはどうしたらよいのでしょうか。公益財団法人21世紀職業財団は、男女雇用機会均等法が施行された1986年に、企業の雇用管理に均等法の趣旨を定着させることを目的として発足しました。現在、当財団が実施している諸事業もまさに「女性が輝き活躍する」ことを目指すものですが、今回はさらに幅広い観点から考えてみます。



1956年 福岡市生まれ。1979年 労働省（現厚生労働省）入省。以後男女雇用機会均等法、育児休業法等の立案をはじめ女性労働、職業安定、労働基準等の行政に従事。厚生労働省雇用均等・児童家庭局長などを経て、2018年6月から（公財）21世紀職業財団会長、日本電気株式会社社外取締役、新日鐵住金株式会社社外取締役を務める。

公益財団法人 21世紀職業財団

会長 伊岐 典子

女性が輝き活躍するには 何が必要か

性別による 固定的役割分担意識をなくす

先に述べた固定観念というのは、「男性は強く、女性は弱い」とか「男性は女性に比べ統率力や交渉力が高い」といった能力に関するものもあれば、「男性は外で稼ぎ、女性は家庭を守るもの」「家事・育児は女性が行うべき」といった役割に関するものもあります。前者だけでなく後者すなわち固定的役割分担意識についても、「会社の重要な仕事は男性が担うので、女性はそれを補助すればいい」といった職場での役割分担意識、ひいては差別的取り扱いにつながる恐れがあります。固定的役割分担意識は社会的、文化的な風習や慣習、制度によって人々に根付いた要素が強く、意識して解消に努める必要があります。

女性の意欲は経営トップの本気から

「女性に活躍してもらいたい」と思っても女性自身の意欲が今一つ感じられない」「管理職に昇進させようと思っても断わる女性がいる」などの指摘が管理者の方々から出ることも少なくありません。でも、仮に意欲

の低い女性がいたとして、それはすべてその女性の責任でしょうか？

長い間、女性にチャンスを与えられることが少なかった職場では、女性が男性と同様に意欲を高くむくことは難しかったはずですが、また、いきなり昇進を提示されても、そのポストをこなすための業務経験を積めていなかったために躊躇するといったことは、十分ありうることです。育児などで時間的制約のある女性は、そのことと責任ある立場に立つことが両立するのが不安に思うこともあ

るでしょう。しかし、経営トップが本心から女性を男性と同様に戦力として期待していることが伝われば、おのずと女性自身の意欲も高まっていきますし、トップが本気であればあるほど、女性の活躍を妨げている障害を取り除くための具体的な努力が行われ、管理職をはじめ、全社員に徹底されるはず

です。二〇一六年に施行された女性活躍推進法は、企業が女性の活躍についての状況把握を行い、それを通じて課題を分析し、この状況把握と課題分析を踏まえた行動計画を作成してそれを実行することを求めています。特に三百一人規模以上の企業には行動計画の作成と行政への届け出が義務づけられています。この法律につ

男女の違いでなく能力や意欲に応じた扱いを

いて、厚生労働省の審議会では施行後三年の見直しの議論が昨年末にまとまり、内容の拡充に向けた法案が近い将来提出されるでしょう。経営管理者の皆さまにはぜひ意識していただきたい法律です。

男女双方の ワーク・ライフ・バランスの実現

女性は男性にない妊娠、出産機能を持っていきますし、育児は夫婦で分担するにせよ、一定の時間がかります。これらが無理なく実現できるようなワーク・ライフ・バランス施策は、女性が不本意な離職をすることを防ぐためにも、また持続的に能力を発揮していくためにも重要です。

ただ、ここで留意しなければいけないのは、育児休業や短時間勤務などの制度を手厚くする場合も、女性だけがこれらの手厚い制度を利用する結果となれば、新たな男女間の経験差が生まれてしまうということです。ですから男性の育児参加はとも重要で、夫婦が仕事にも育児にもともに積極的にかわりつつ輝いていけることが理想でしょう。育児・介護休業法では、母親だけではなく父親にも育児休業を取ってもらうためのインセンティブ（動機づけ）

男女差別の解消は基本のキ

男女雇用機会均等法は、一九九九年に改正施行され、雇用の全ステータスにおける女性への差別が禁止されました。それから既に二十年弱が経過しているのですが、いまだに仕事の内容や配置などについての男女差がみられる場合があります。特に負担の大きい業務や困難な職務、ポストについて、管理者側が良かれと思つて、あるいは差別しているという意識なしに、「女性の彼女には無理だろう」「彼女は育児負担もあるからそのような重い責任を負わせるのは気の毒だ」といった固定観念から女性を配置しないケースがあります。このようなことで管理職になるために必要な経験を積んだり、重要な職務に就く機会を女性が持てなければ、女性がより高い能力を発揮したり管理職に就くことはないでしょう。女性差別があることは、働く女性の意欲をそぎ、不満を生じさせ、ひいては職場の健全なコミュニケーションを損ないます。まずは基本のキとして、均等法が順守され、男女の違いではなく個々人の能力や意欲に応じた公正な取り扱いがなされる職場や社会であることが重要です。

として、「パパママ育児プラス」という制度（父親と母親の双方が育児休業を取る場合、子どもが一歳二カ月に達するまで育児休業を取れるようになる仕組み）も設けています。働く女性自身も、育児休業や短時間勤務について、自分の職業キャリアを見通したうえで最適な期間を選んで取れるようにしていきたいものです。

また、同時に、女性だけが育児負担を負ってしまう原因ともなっている男性を中心とした長時間労働の解消：働き方改革も重要なテーマになります。

ハラスメントの撲滅

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの予防や、起こってしまった時の厳正な対応は、女性が能力を発揮して輝くための最重要条件の一つであり、企業の人事管理上必須のことです。経営トップがハラスメント撲滅を明確な方針として示す姿勢が、女性が安心して能力を発揮していく上でのカギとなるでしょう。

Qなぜ、今の仕事に

学生時代に入っていた陸上競技部の駅伝大会で、さっそうと選手を先導する女性白バイ隊員にあこがれ、「私もなりたいたい」と思ったことが警察官になったきっかけです。

Q仕事の目標などは

現在の業務は、交通指導取り締まりを通して交通事故抑止を図ることです。事故に直結する違反の危険性を理解してもらい、一件でも交通事故を減らすことを目標に活動してい



Q職場で大切に思っていることは

白バイ乗務は、体力が必要です。男性に比べて女性は、体格や筋力で劣ります。訓練当初は、倒れた白バイを起こすことができず、大変苦労しました。しかし、一緒に訓練した仲間の支えもあって乗り越えることができました。体力等の劣る部分は、技術や知識で補う努力を心がけています。性別によって職種や職域を制限することなく、周囲の人がお互いの得意不得意部分を認め合い、思いやりの気持ちを持って協力し合うことが大切だと思います。

資格の取れるお稽古サロン ラブティフルール

代表 渡邊 宏江さん

Qなぜ、今の仕事に

出産、転勤を機に外資系企業を退職。子どもは自宅ですぐに子育てと両立できる仕事を探しました。初めからお稽古サロンの起業する目標があったわけではなく、たまたま気分転換に習い事を続けていくうちにハンドメイドの楽しさを知りました。当時は、子連れで通える教室が少なく、子連れだと肩身の狭さを感じることも多かったため、それなら講師は子育て中のママ、場所は自宅。アットホームな場所にしてママたちのいやしの場(サードプレイス)を作ろうと思いい、今の仕事を始めました。

Q家庭生活との両立などは

ファミリー向けイベントなどに家族が一緒に参加することで、夫や子どもにも仕事の大変さが伝わり、今では家事に協力的になりました。女性が働く意識は国ごとに違い、それも子どもたちに教えるようにしています。そういった環境で子どもたちを育てれば、大人になるころには男女の性別にとらわれた働き方に縛られない、自分らしく生きられる社会になっていくのかなと思っています。

Q講師としてやりがいは

活動を通し、多くの方と知り合い、資格を取得した卒業生は百人を超えました。どんな資格でも認定証をもらうことで自分に自信を持ち、可能性に気付きます。「先生のように私も好きを仕



多様化社会の中で個性を生かし、活躍している市民の方にご登場いただきました。

好きな仕事で自分らしく

輝く市民の声

トピックス Q&A

Qなぜ、今の仕事に

世界を旅した経験を楽しく話してくれた先生や、勉強が苦手だった私に学ぶことの楽しさや達成感を教えてくれた先生との出会いがきっかけです。子どもたちの成長に携われる仕事に就きたいと思い、家庭科の教師になりました。

Q家庭科教師としてのやりがいなどは

生きる力をはぐくむ家庭科教育の仕事には、自分が生活していて「これは子どもたちに伝えたい」と感じたことを教えられる楽しさがあります。また、子どもたちが「今日の授業を受けてよかった」と目を輝かせてくれる瞬間が一番の喜びです。そして、学んだことを生かし、次の世代の子どもたちを守り育てていけるような豊かな家庭



生活を送ってくれることを願っています。「近い将来、育児をする男性は当たり前」となる日を目標に頑張っています。

Q家庭生活との両立などは

夫婦共働きなので、家庭では、どちらかに負担が大きくなるようなう、なるべく家事と育児の分担が半々になるよう心がけています。例えば、妻が保育園に迎えに行くときは、私が先に家に帰り食事を作りま

す。私が子どもをお風呂に入れるときは、その他の家事を妻がします。男女に関係なく気がついたことを率先してすることが、仕事と家庭生活の両立のために大切だと思います。子どもが熱を出したとき、「早く帰ってあげてよ」と気持ちのよい声で、気兼ねなく帰ることができる職場はとても素敵です。男女が支え合い、安心して仕事ができる社会になればと願っています。

東日本大震災の被災者支援を進める

一般社団法人 ほっと岡山 代表理事 服部 育代さん

Qなぜ、今の活動を

東日本大震災で原発事故という今までにない災害が起こり、岡山県に避難しました。このような事を二度と繰り返して欲しくないという願いから、被災者支援とそれを支える仕組みづくりに取り組んでいくことにしました。

Q活動での苦勞や喜びは

自身、地域とのつながりが薄く、これまで手探りで活動に取り組んできました。経験のない中間支援組織(行政と地域の間)に立つて様々な活動を支援する組織)であり、「何のために支援活動をしているのか」という目的意識の共有が困難でした。しかし、全国各地で広域避難者支援に取り組む方や現在のスタッフなどの協力が大きな支えになりました。また、被災者のサポートを通して、困りごとを抱えている方が、困難を乗り越えご自身の人生を歩んでいく姿がうれしく、継続してきてよかったと感じています。

Q災害支援で感じていることは

内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興取組指針」には取り組むべき政策や対策が示されています。そして、災害時、一人ひとりの特性を踏まえた支援ができるよう平時からの準備が必要であると強調されています。特に女性や体の不自由な方、子どもなどの視点は大切にしたいと思っています。今後も災害支援や防災啓発という分野から、多様性の尊厳を軸に取り組んでいきたいと思っています。



告知 さんかくウィーク 2019 岡山市男女共同参画推進週間

テーマ▶「個性広げれ さんかく CITY おかやま」

オープニングイベント▶ 2019年6月9日(日) 記念イベント▶ 2019年6月23日(日)

※さんかくウィーク期間中は、上記日程以外にさんかく岡山、公民館、図書館など市内各所で様々なイベントを開催いたします。毎年6月21日から27日を「さんかくウィーク(男女共同参画推進週間)」と定め、前後1週間を含めた3週間の期間中、男女共同参画への理解を深めていただくための様々な事業を繰り広げます。詳しくは5月上旬に、女性が輝くまちづくり推進課ホームページやさんかく岡山、各区役所、公民館などにチラシを配布してお知らせします。

さんかくウィーク 2018 で開催したイベント▶



男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰

岡山市は雇用の分野における男女共同参画の形成の促進を図るために、積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。

平成30年度
表彰事業者の
ご紹介

両備ホールディングス株式会社

代表取締役社長 松田 久 氏



(写真の受影者は代理)

両備ホールディングス株式会社は、多岐にわたる事業を展開する両備グループ全体でダイバーシティ・マネジメントを進めるため、グループ内の異なる会社・部署に所属するメンバーで

構成するワークライフバランス/ダイバーシティ推進チームを立ち上げ、女性活躍推進や働き方改革に関する様々な情報を社内セミナーや社内広報を通じて発信しています。

また、女性が活躍するには、誰もが「働きやすく」「働きがいのある」職場環境が必要と考え、男女ともに利用できる「両備フレキシブル ワークプラン」を創設。勤務日数軽減や短時間勤務など、正社員の身分を保証したうえでの制度整備を図り、育児・介護などの事情を抱える社員が柔軟な働き方を選択できるような支援しています。

これらの取組は、社員のワークライフバランスを支援するとともに、性別にかかわらず働きやすい職場環境づくりを推進しているものとして高く評価いたしました。

特定非営利活動法人

輝くママ支援ネットワーク ぱらママ

代表理事 藤井 弥生 氏

特定非営利活動法人 輝くママ支援ネットワーク ぱらママは、子育て女性の再就職・就労継続サポートのため、出張託児サービスや各種セミナー、母親同士の交流の場づくり、求人情報の提供などの応援事業を幅広く展開しています。

また、自らの経験や子育て女性の要望を基に、豊かな発想で事業を主体的に企画。様々な「あったらいいな」を実現するとともに、社会全体に取組の輪を広げています。

こうした活動について、女性の希望に応じた働き方への積極的な支援を行い、社会における女性の能力発揮を促進しているものとして高く評価いたしました。



(写真の受影者は代理)

編集委員の ちよっと一言

時代に合った生き方を

DUOの編集を通して、時代に対応した生き方や考え方を取り入れていくことが、だれもが生きやすい社会を形成していく近道であると感じました。また、仕事や家庭の枠を超えて、一人ひとりがどう自分らしく生きるかが重要であり、ワークライフバランスを大事にし、人らしい生活をだれもが送れるような社会になることが今後の課題だと思います。(加藤 京子)

向き合えば向き合うほど...

男女平等ではなく男女共同。本来は男女関係なく、他者を思いやり、助け合う、お互いさま、そういった気持ちがあれば国を挙げて取り組む問題ではなかったのだと思います。しかしコミュニティが大きくなり、価値観が多様となった今、この問題がいかに複雑で難しいか、今回痛感しました。今後この問題に向き合っていくべきだと思います。(東海林 美由紀)

大きな学びと経験に

「なぜ、女性は結婚し出産したら、家事育児に専念しないといけないのか。子どもの時から不思議に思い、母となつてからは自分を悩ませ続けてきたこの疑問を昇華させていく場となりました。自身の思いを軸に、編集委員の方々と意見を出し合い形を作っていくことは大きな学びと経験になったと思います。(佃 奈美子)

まずは自分が変わることから

初めてのことばかりで、たいへん勉強になりました。思い切ったチャレンジしてよかった。だれもが充実した思いで毎日過ごせるように、できることから始めていきたいと思います。ありがとうございました。(N)

市民の関心と理解へ

男女共同参画社会の実現へ。女性の活躍が、識者らによって高く叫ばれている。しかし「男は仕事、女は家庭」と、性別による役割分担意識が大きな壁に。少子高齢社会の中で女性の活躍は避けられない。どう克服するか。まずは老若男女を問わず幅広い市民の関心と理解が強く求められているのだ。(藤田 学)



アニマル男女共同参画 コウテイペンギンの子育て事情



コウテイペンギンの過酷な子育て

南極に生息するコウテイペンギンは夫婦のみならず、仲間と協力して子どもを育てる。メスは卵を産むとすぐにエサを求めて100km離れた海へ。その間、卵を温めふ化させるのはオスの役目。これはコウテイペンギンだけの習性。オスは卵を足の上に乗せ、おなかの皮で包み氷点下60度にもなるブリザードから守る。極寒の中、飲まず食わずで子育てにあたり、まさに想像を絶する過酷な育児といえる。

卵がかえり、赤ちゃんペンギンが大きくなると、オスとメスは一緒に海に出かけるようになる。その間、子ども達は集団で固まり、子のいない大人のペンギンが見守る。これをクレイシ(フランス語で「保育園」の意味)という。

岡山市男女共同参画社会推進センター

いらっしやい さんかく岡山へ

「さんかく岡山」は、年齢や性別を問わず、どなたでも気軽にご利用いただける施設です。岡山市の男女共同参画を推進するための活動拠点として、関連する様々な講座やイベントも開催しています。ぜひ、お立ち寄りください。

講座・イベント等のさんかく岡山の施設情報は
http://www.city.okayama.jp/shimin/danjo/danjo_00050.html



- 会議室** (有料・要予約)
最大100人までご利用いただけます。
- ミーティングルーム** (無料・要予約)
3人以上のグループで3時間まで利用できます。グループでの自主学習などにぜひどうぞ。
- 展示ギャラリー** (無料・要予約)
市民のみなさんへ作品を発表できる場を無料で提供しています。
- 図書**
1回5冊まで。
貸出期間は2週間です。
- 託児室** (有料・予約制)
生後6か月～就学前のお子さんを3時間までお預かりします。買い物などの際にもご利用いただけます。

さんかく岡山の事業

男女共同参画社会を目指す人材の養成や、企業での女性活躍を目的とした講座、子ども向けの体験プログラムのほか、初めて利用される方も気軽に参加できる様々なイベントを開催しています。

さんかく岡山出前授業
(H30)

消しゴムはんこ教室
(H30)

住所 〒700-0822
岡山市北区表町三丁目14-1-201号
(アークスクエア表町2階)

電話 086-803-3355 **FAX** 086-803-3344

電子メール sankaku@city.okayama.lg.jp

ホームページ http://www.city.okayama.jp/shimin/danjo/danjo_00050.html

開館時間 月・水～土/9:30～20:00
日・祝/9:30～17:00

休館日 火曜日、年末年始(火曜日が祝日の場合は開館し、次の平日が休館となります。)



DV やセクハラなどの悩み 話してみませんか

相談窓口のご案内

～もっとあなたらしく生きるために～

あなたの秘密は守ります。
安心してお電話ください。

- ★夫婦・親子・恋人・家族関係などで悩んでいる
- ★地域・職場・学校などで人間関係に悩んでいる(セクハラ等)
- ★夫(妻)・パートナー・交際相手から暴力を受けている
- ★自分のセクシュアリティについて悩んでいる(LGBT等)

岡山市男女共同参画相談支援センター
(配偶者暴力相談支援センター)

相談ホットライン
☎ 086-803-3366

相談受付時間
月・水～土/10:00～19:30
日・祝/10:00～16:30
休日/火曜日、年末年始

DVで緊急に逃げる必要がある時は、上記受付時間にかかわらず、相談ホットラインにお電話ください(24時間対応)。あなたを安全な場所へご案内します。

● この情報誌は、岡山市と市民公募の編集委員が協働で企画・編集しました。 ●